

旧氷見市民病院跡地活用に係る対話（サウンディング）型市場調査 ＜実施要領＞

1 調査の趣旨

（1）調査を実施する背景

氷見市では、平成30年3月に「氷見まちなかランドデザイン」を策定し、旧氷見市民病院跡地において、芸術文化の発信や多様な市民の交流と創造の拠点として、新文化施設を核とした「（仮称）ひみ文化交流プラザ」を整備することとし、民間活力の導入による施設整備を目指しています。

その中で、行政の内部検討だけで活用方法や公募条件を設定するのではなく、民間事業者との対話の場を設け、資産の市場性や活用アイデアを把握し、民間事業者が参入しやすい公募条件の設置を行うとともに、地域課題や配慮事項を事前に伝え、優れた事業提案を促すことなどを目的にサウンディング型市場調査を実施します。

（2）期待される効果

事業者公募が実施される場合において、本調査への参加実績が優位性を持つものではありませんが、本調査に参加していただくことにより、自らのノウハウと創意工夫を活かした提案を行うために、必要な条件設定について市に提示することができると同時に、事業者公募段階で本市の意図を理解した事業提案が可能となります。

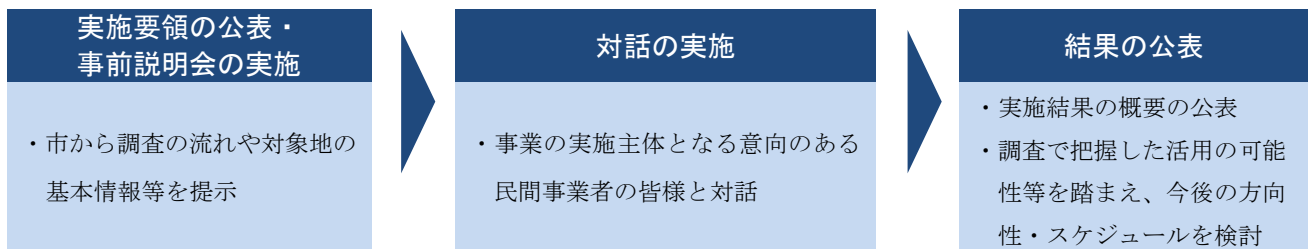
2 調査の名称

旧氷見市民病院跡地活用に係る対話（サウンディング）型市場調査

3 調査の対象地

旧氷見市民病院跡地（富山県氷見市幸町130-1ほか）

4 調査の流れとスケジュール



日時	内容
平成30年 5月28日（月）	調査実施についての公表
平成30年 5月28日（月）～6月8日（金）	事前説明会の参加受付
平成30年 6月13日（水）	事前説明会の開催
平成30年 6月14日（木）～6月28日（木）	対話のエントリー受付
平成30年 7月4日（水）～7月6日（金）	対話の実施
平成30年 7月下旬	対話の実施結果の公表

5 事前説明会の開催（事前申込制）

対話（サウンディング）型市場調査の事前説明会を下記のとおり開催します。

参加を希望する方は、申込期日までに「所属組織・部署名」「参加者氏名」「連絡先（電話番号・Eメール）」を明記の上、Eメールにてご連絡ください。件名は「事前説明会参加申込」としてください。

なお、事前説明会に参加できない場合も対話に参加いただけます。

【日 時】平成30年6月13日（水）13時30分～15時30分（説明会后、現地見学会を開催）

【場 所】説明会（氷見市役所（富山県氷見市鞍川1060番地） 地域協働スペース2・3）
現地見学会（旧氷見市民病院跡地（富山県氷見市幸町130-1））

【内 容】対話の実施方法について
対象地の基本情報について
「氷見まちなかランドデザイン」における基本方針について
現地見学

【対 象 者】民間事業者等（対話への参加を検討されている法人又は法人のグループ等）

【申込期日】平成30年6月8日（金）17時

【申 込 先】Eメール：shinbunka_kensetsu@city.himi.lg.jp

6 対話参加の申込み（事前申込制）

「エントリーシート（別紙1）」及び「事前ヒアリングシート（別紙2）」に必要事項を記入し、EメールまたはFAXにて、申込期間内に提出してください。

【申込期間】平成30年6月14日（木）から平成30年6月28日（木）

【申 込 先】Eメール：shinbunka_kensetsu@city.himi.lg.jp FAX：0766-74-8255

7 対話の実施

【日 時】平成30年7月4日（水）から平成30年7月6日（金）（1事業者30分程度を予定）

【場 所】氷見市役所（富山県氷見市鞍川1060番地）

【対 象 者】民間事業者（事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ等）

【備 考】対話実施日は、参加申込み締め切り後、日程調整の上、市よりご連絡致します。
事業者のアイデアやノウハウを保護するため、対話は個別に実施します。

8 旧氷見市民病院跡地の基本情報

項 目	内 容
所在地	富山県氷見市幸町130-1
アクセス	能越自動車道氷見ICより約2km、氷見市役所より約500m JR氷見駅より約2km、守山経由氷見線 幸町西バス停より約100m
面積	21,536 m ²
都市計画等の制限	用途地域：準住居地域 道路斜線：あり (平成30年度中に「準工業地域」に変更予定) 北側斜線：なし 建ぺい率：60% 地区計画：なし 容積率：200% 防火規制：なし 高さ制限：なし
接道・上下水道の状況	北 側：幸町11号線(W=6.0m) 東 側：七軒上庄川線(W=6.0m)、幸町6号線(W=7.5m)、下水道塩ビΦ250・Φ200 南 側：国道415号(W=15.0m)、水道管Φ100、下水道ヒューム管Φ400 西 側：国道160号(W=28.0m)

9 跡地活用の基本方針

旧氷見市民病院跡地は、市全体の交流や活動を促進する「新文化・活力創造ゾーン」に位置づけられており、良好な交通条件を活かした広域的利用と芸術文化の発信や多様な市民の交流と創造の拠点として「(仮称) ひみ文化交流プラザ」を整備することとしています。

市の賑わいを牽引する場として、芸術文化をはじめとする複合機能を備えた施設とし、氷見ならではの魅力的な暮らしを提案する民間施設を併設するなど官民一体での整備を目指します。

また、車によるアクセスが良く、市役所が近い立地性と広い敷地を有することから、災害時には大型車両の収容や支援物資の集積、避難場所といった防災拠点としても位置づけます。

10 対話の内容（予定）

旧氷見市民病院の基本情報や氷見まちなかグランドデザインにおける活用の方向性等を踏まえ、下記の事項について、自らが事業の実施主体になる視点から実現性のあるご意見・ご提案をお聞きしたいと考えています。有意義な対話の実施にあたり、すべての項目にお答えいただかなくても可能な範囲で、「事前ヒアリングシート」を作成いただき、対話参加の申込み時に「エントリーシート」とともに提出してください。

氷見まちなかグランドデザインを踏まえた活用を前提としていますが、事業の具体化に向け幅広くアイデアを募る趣旨から、他に望ましい事業提案があれば自由に提案してください。

- (1) 対象地の事業性
- (2) 事業性を高めるための重要な視点や課題
- (3) 施設整備・運営手法（事業スキームや事業範囲）
- (4) 事業費、資金計画
- (5) 行政支援等の要望
- (6) 地域貢献のための考えや地域連携の可能性

11 対話の実施結果の公表

対話の実施結果は、民間事業者等のアイデアやノウハウを保護するため、事前に参加民間事業者等に内容を確認した上で、名称を伏せて概要を氷見市ホームページで公表します。

12 留意事項（必ずご確認の上、ご参加ください。）

(1) 参加の扱い

対話への参加実績は、今後の当該地活用に関する公募等を実施する際に優位性を持つものではありません。

(2) 対話に関する費用及び説明資料の提出

対話への参加に要する費用（資料作成、事前説明会・対話への参加費用等）は、参加された民間事業者等の負担とします。

(3) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。

(4) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

ア 取締役等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契

約を締結する事業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者。

エ 取締役等が暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者。

オ 取締役等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

カ 取締役等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者。

1.3 問い合わせ先

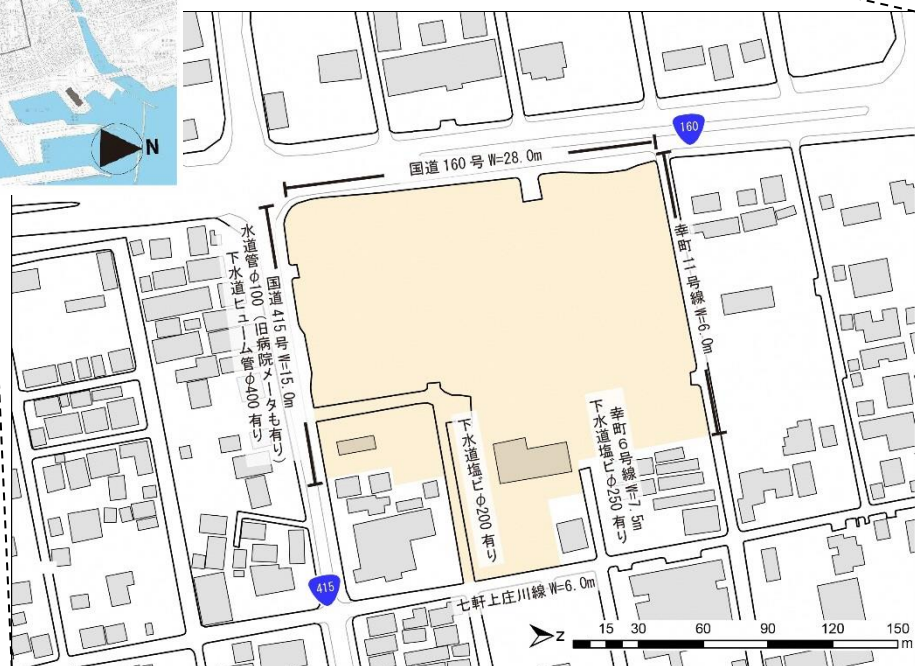
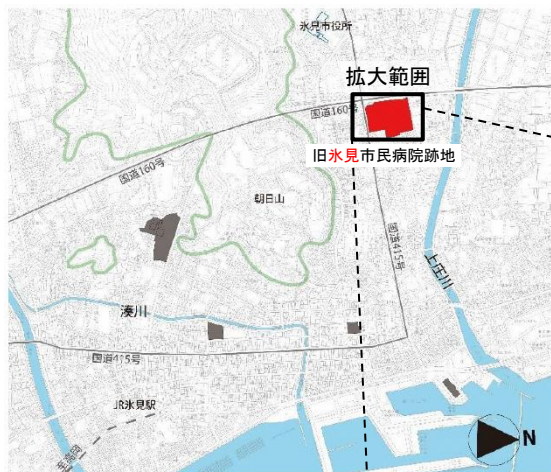
富山県氷見市企画政策部新文化施設建設室(担当:布尾)

〒935-8686 富山県氷見市鞍川 1060 番地

電話:0766-74-8215 FAX:0766-74-8255

Eメール:shinbunka_kensetsu@city.himi.lg.jp

【対象地位置図】



対象地(旧氷見市民病院跡地)
富山県氷見市幸町130-1

